

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年12月15日	
【会社名】	株式会社ティビィシー・スキヤット	
【英訳名】	TBCSCAT Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 茂幸	
【本店の所在の場所】	栃木県小山市城東一丁目 6 番33号	
【電話番号】	0285-23-5151	
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 古澤 誠一	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 8 番 4 号 ユニゾ日本橋本町三丁目ビル7階	
【電話番号】	03-5623-9670	
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 古澤 誠一	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	154,700,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	112,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	42,000,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年11月21日付をもって提出した有価証券届出書及び平成28年12月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集140,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し110,000株（引受人の買取引受による売出し80,000株・オーバーアロットメントによる売出し30,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成28年12月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

##### 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）

##### (2) ブックビルディング方式

##### 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

##### 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

##### (2) ブックビルディング方式

##### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2. 第三者割当増資による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注)3.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数は、平成28年11月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年11月21日開催の取締役会において、SMB Cフレンド証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	140,000(注)3.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年11月21日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成28年11月21日開催の取締役会において、当社の発行する株式を以下の振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
- 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数は、平成28年11月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
4. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し30,000株を追加的に行います。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年11月21日開催の取締役会において、S M B Cフレンド証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成28年12月5日開催の取締役会において決定された払込金額(1,105円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	140,000	154,700,000	
計(総発行株式)	140,000	154,700,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 仮条件(1,300円～1,400円)の平均価格(1,350円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は189,000,000円となります。

(訂正後)

平成28年12月14日に決定された引受価額(1,288円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,400円)で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	140,000	154,700,000	
計(総発行株式)	140,000	154,700,000	

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。  
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

(注) 5. の全文削除

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	1,105	(注) 3.	100	自 平成28年12月16日(金) 至 平成28年12月21日(水)	未定 (注) 4.	平成28年12月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は1,300円以上1,400円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,105円)及び平成28年12月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成28年12月27日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、平成28年12月7日から平成28年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が発行価額(1,105円)を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,400	1,288	1,105	(注) 3.	100	自 平成28年12月16日(金) 至 平成28年12月21日(水)	1株につき 1,400	平成28年12月26日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。  
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,300円～1,400円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。  
当該ブックビルディングの状況につきましては、  
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。  
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。  
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。  
以上が特徴でありました。  
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,400円と決定いたしました。  
なお、引受価額は1株につき1,288円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,400円)と発行価額(1,105円)及び平成28年12月14日に決定した引受価額(1,288円)とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。  
 申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,288円)は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成28年12月27日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除



## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番12号	118,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年12月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	6,600	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	6,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	6,600	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号	2,200	
計		140,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C フレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町 7 番12号	118,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年12月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,288円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき112円)の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	6,600	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	6,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号	6,600	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目 3 番10号	2,200	
計		140,000	

(注) 1. 上記引受人と平成28年12月14日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
173,880,000	5,000,000	168,880,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,300円～1,400円)の平均価格(1,350円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年12月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
180,320,000	5,000,000	175,320,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、平成28年12月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

## (訂正前)

上記の手取概算額168,880千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限37,260千円については、全額ソフトウェア商品のバージョンアップに充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当時期は以下の通りです。

美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」のバージョンアップ、及びその後継機の開発に120,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、美容サロンの各店舗を繋ぐ本部システムの処理速度の高速化、顧客分析・サービス分析等の機能追加、OSのバージョンアップへの対応、クラウドバックアップ機能の強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期60,000千円、平成30年10月期60,000千円）

美容ディーラー向け販売管理システム「i-scap EX」のバージョンアップに20,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、請求処理の高速化、事務処理の軽減、チェック機能の強化、OSのバージョンアップへの対応、バックアップ機能強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期10,000千円、平成30年10月期10,000千円）

上記の美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」に連動するサロンアプリのバージョンアップ及びインフラ強化等に66,140千円を充当する予定であります。バージョンアップは、操作性の改善、デザイン変更、美容サロンが提供する情報の掲載機能の強化、OSのバージョンアップへの対応及びセキュリティ強化を予定しております。インフラ強化は、利用者増加を見越したサーバーの増強を予定しております。

（平成29年10月期40,000千円、平成30年10月期26,140千円）

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## (訂正後)

上記の手取概算額175,320千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限38,640千円については、全額ソフトウェア商品のバージョンアップに充当する予定であります。

具体的な内訳及び充当時期は以下の通りです。

美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」のバージョンアップ、及びその後継機の開発に120,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、美容サロンの各店舗を繋ぐ本部システムの処理速度の高速化、顧客分析・サービス分析等の機能追加、OSのバージョンアップへの対応、クラウドバックアップ機能の強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期60,000千円、平成30年10月期60,000千円）

美容ディーラー向け販売管理システム「i-scap EX」のバージョンアップに20,000千円を充当する予定であります。バージョンアップは、請求処理の高速化、事務処理の軽減、チェック機能の強化、OSのバージョンアップへの対応、バックアップ機能強化及びデータセキュリティの強化を予定しております。

（平成29年10月期10,000千円、平成30年10月期10,000千円）

上記の美容サロン向けPOSレジ顧客管理システム「Sacla（サクラ）」に連動するサロンアプリのバージョンアップ及びインフラ強化等に73,960千円を充当する予定であります。バージョンアップは、操作性の改善、デザイン変更、美容サロンが提供する情報の掲載機能の強化、OSのバージョンアップへの対応及びセキュリティ強化を予定しております。インフラ強化は、利用者増加を見越したサーバーの増強を予定しております。

（平成29年10月期40,000千円、平成30年10月期33,960千円）

なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	108,000,000	栃木県小山市 齋藤静枝 80,000株
計(総売出株式)		80,000	108,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、仮条件(1,300円~1,400円)の平均価格(1,350円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご覧ください。

(訂正後)

平成28年12月14日に決定された引受価額(1,288円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,400円)で売出し(以下、「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたしません。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	80,000	112,000,000	栃木県小山市 齋藤静枝 80,000株
計(総売出株式)		80,000	112,000,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

3. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 4. 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 12月16日(金) 至 平成28年 12月21日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本 店並びに全 国各支店及 び営業所	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B Cフレンド証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年12月14日)に決定いたします。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
1,400	1,288	自 平成28年 12月16日(金) 至 平成28年 12月21日(水)	100	1株につき 1,400	引受人の本 店並びに全 国各支店及 び営業所	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B Cフレンド証券株式会社	(注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容  
金融商品取引業者の引受株数 S M B Cフレンド証券株式会社 80,000株  
引受人が全株買取引受けを行います。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき112円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成28年12月14日に元引受契約を締結いたしました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	40,500,000	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フレンド証券株式会社 30,000株
計(総売出株式)		30,000	40,500,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、S M B C フレンド証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会においてS M B C フレンド証券株式会社を割当先とする当社普通株式30,000株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、S M B C フレンド証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,300円~1,400円)の平均価格(1,350円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	30,000	42,000,000	東京都中央区日本橋兜町7番12号 S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 30,000株
計(総売出株式)		30,000	42,000,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 が 行 っ た 売 出 し で あ り ま す。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年11月21日開催の取締役会においてS M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 を 割 当 先 と す る 当 社 普 通 株 式 30,000 株 の 第 三 者 割 当 に よ る 自 己 株 式 の 処 分 を 行 っ た こ と を 決 議 し て お り ま す。また、S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社 は、東 京 証 券 取 引 所 に お い て オ ー バ ー ア ロ ッ ト メ ン ト に よ る 売 出 し に 係 る 売 出 株 式 数 を 上 限 と す る 当 社 普 通 株 式 の 買 付 け (以 下、「シ ン ジ ケ ー ト カ バ ー 取 引」とい う。) を 行 っ た 場 合 が あ り ま す。な お、そ の 内 容 に つ き ま し て は、後 記「募 集 又 は 売 出 し に 関 す る 特 別 記 載 事 項 2. 第 三 者 割 当 に よ る 自 己 株 式 の 処 分 と シ ン ジ ケ ー ト カ バ ー 取 引 に つ い て」 を ご 覧 下 さ い。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更



## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 12月16日(金) 至 平成28年 12月21日(水)	100	未定 (注) 1.	S M B C フレ ンド証券株式 会社の本店並 びに全国各支 店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C フレンド証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
1,400	自 平成28年 12月16日(金) 至 平成28年 12月21日(水)	100	1株につき 1,400	S M B C フレ ンド証券株式 会社の本店並 びに全国各支 店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成28年12月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. S M B C フレンド証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】****2. 第三者割当増資による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である齋藤 静枝(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月21日及び平成28年12月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による30,000株の自己株式の処分(以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。)の決議を行っております。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000 株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,105円
(3) 割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
(4) 払込期日	平成29年1月20日(金)

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である齋藤 静枝(以下、「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年11月21日及び平成28年12月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による30,000株の自己株式の処分(以下、「本件第三者割当による自己株式の処分」という。)の決議を行っております。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 30,000 株
(2)	募集株式の払込金額	1 株につき1,105円
(3)	割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
(4)	払込期日	平成29年1月20日(金)

(注) 割当価格は、平成28年12月14日に1,288円で決定いたしました。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成29年1月12日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数(30,000株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。